

差出人:	rodo@zenken-net.or.jp
件名:	全建 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う政府としての特別な注意の呼びかけの終了について
送信日時:	2024/08/16 10:13

令和6年8月16日

各都道府県建設業協会 ご担当者様

いつも大変お世話になっております。
全国建設業協会です。

標題の件、8月9日に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を踏まえた
工事及び業務に従事する作業員等の安全確保について（参考）」
につきまして、周知依頼をしたところです。

今般、国土交通省 不動産・建設経済局より、8月15日17時をもって、南海トラフ地震
臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけが終了した旨等
次のとおり連絡がありましたので、ご連絡いたします。

恐れ入りますが、適宜、貴会会員企業に周知いただきますよう
よろしく願いいたします。

各業界団体ご担当者様

（bccにてお送りしております。担当の方に変更がございます場合には、お手数ですが
転送をお願いいたします。）

いつも大変お世話になっております。
国土交通省建設業課 相馬です。

8日に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されたことを踏ま
え、翌9日に下記メールのとおり
工事及び業務に従事する作業員等の安全確保等に関する事務連絡を発出したところ
です。

本日（8月15日）17時をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴
う政府としての特別な注意の呼びかけが終了したため、お知らせいたします。
なお、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、地方公共団
体に対して、引き続き、日頃からの地震への備えとして、作業員等の安全確保が可能な
体制確保や
平時における受注者から工事等の一時中止の求めがあった場合の措置について、適切
な対応をお願いする旨のメールを送付しておりますので、併せてお知らせいたしま
す。

(参考) 気象庁ホームページ「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に伴う政府としての特別な注意の呼びかけの終了について」

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2408/15a/202408151800.html>

貴職におかれましては、当該内容についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員、傘下団体等に本メールの周知をお願いいたします。

何卒よろしくお願いいたします。

<===> =====

国土交通省 不動産・建設経済局
建設業課 入札制度企画指導室 調査係長

相馬 隆示 Souma Ryuji

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL (03)-5253-8278 (入企室直通)
(03)-5253-8111 (代表) (内線: 24724)
FAX (03)-5253-1553
E-mail souma-r22aa@mlit.go.jp

===== <===>

担当: 労働部 菅原…